

議案第18号

鶴ヶ島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

鶴ヶ島市国民健康保険税条例（昭和35年条例第17号）の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和5年2月21日提出

鶴ヶ島市長 齊藤芳久

提 案 理 由

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る賦課限度額を上げたいので、この案を提出するものである。